

資料編

(1) 令和元年度地域包括支援センターの事業評価（平成30年度実績）

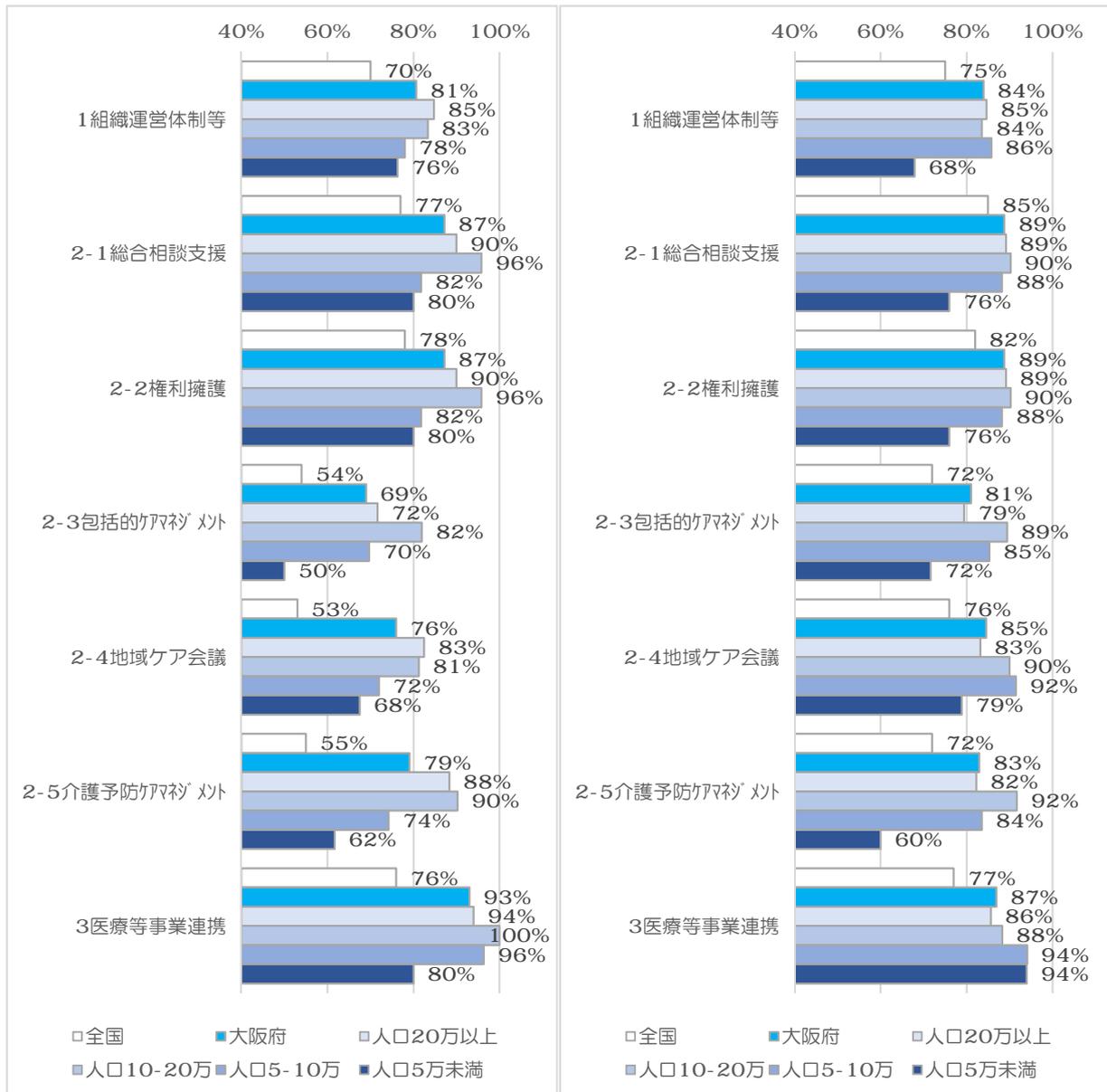
○市町村や地域包括支援センター（以下、「センター」という。）は、H29年度法改正によりセンターの機能を十分発揮するためにその事業を評価して必要な措置を講じなければならないとされた。

○地域間比較を行い、結果を分析することが求められているが、比較は順位付けのためではなく全国統一の評価基準で、人員配置や運営状況を確認した上で、優先度に応じて体制の整備等の機能強化に向け取り組んでいくことが重要である。

○市町村とセンターで評価結果の話し合いの場を設けて、お互いの立場や役割を明確にすることが重要です。評価指標を相互理解のツールに活用して、連携強化を図ることを期待する。

■市町村評価結果

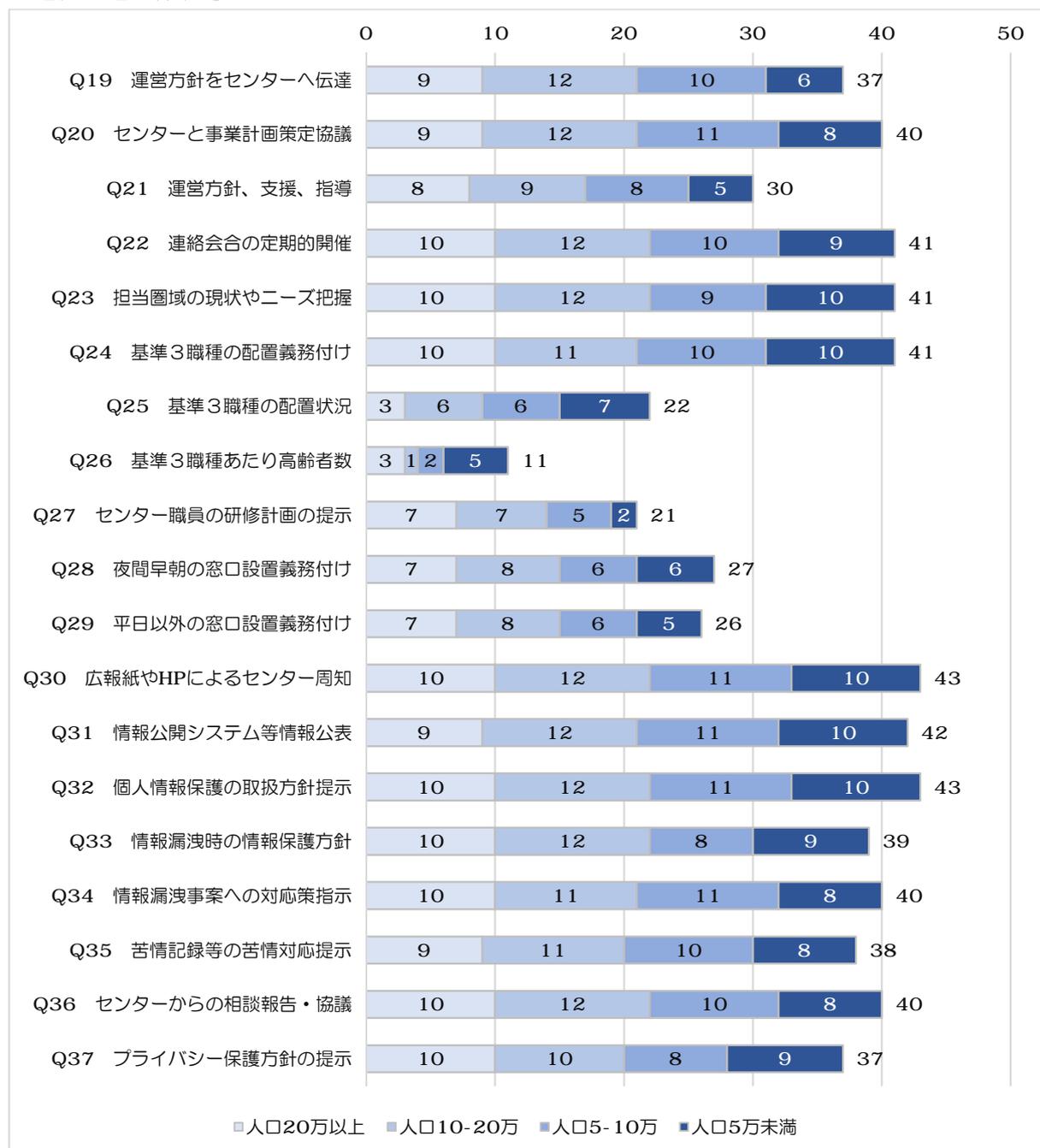
■地域包括支援センター評価結果



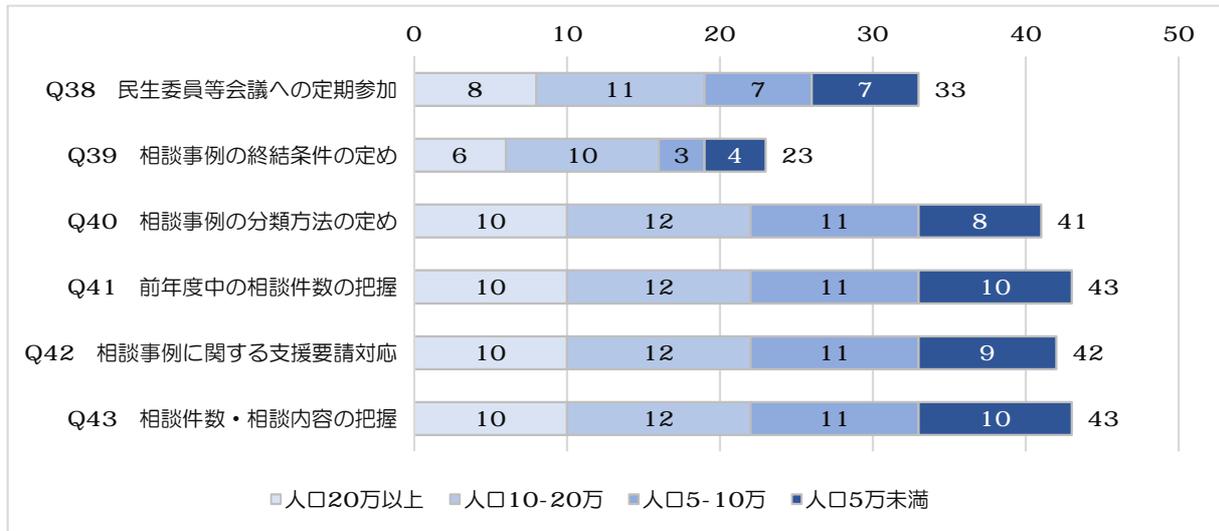
○府内 43 市町村に対し、以下の Q19～81 の質問に関して、人口規模別に「1. はい」と回答のあった自治体数を集計しました。人口規模別の総数(43)は以下「府内市町村の人口規模別分布」とおりのです。



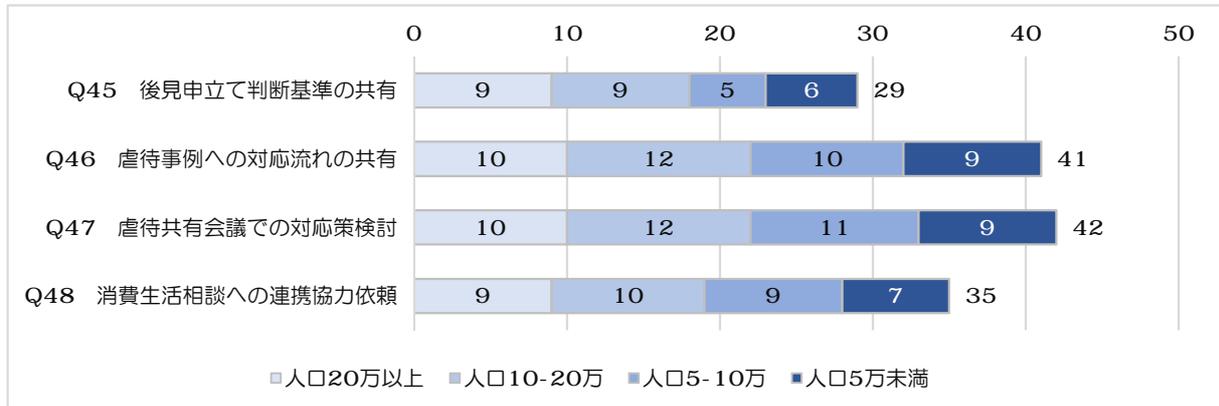
1 組織・運営体制等



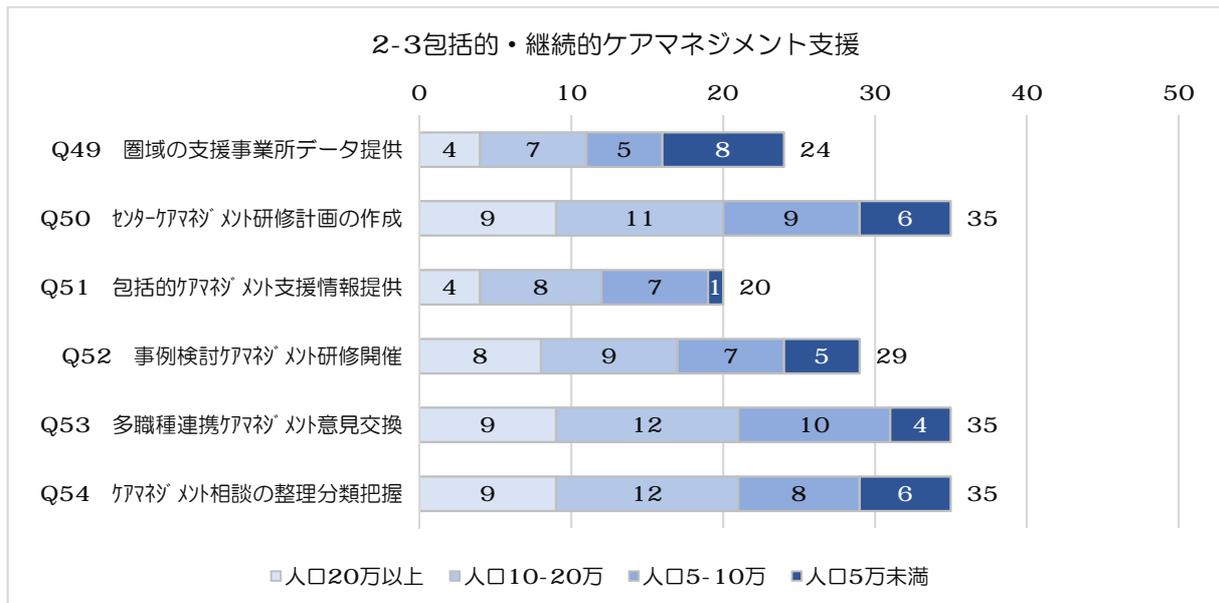
2-1 総合相談支援



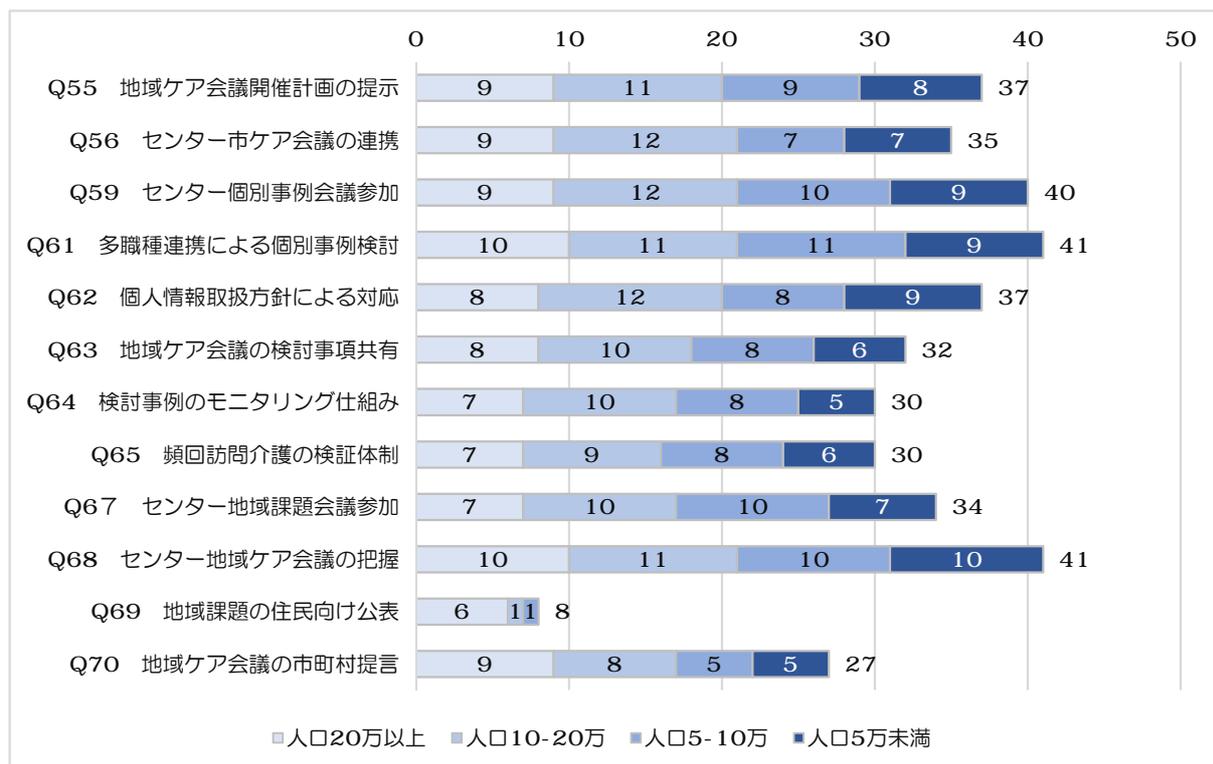
2-2 権利擁護



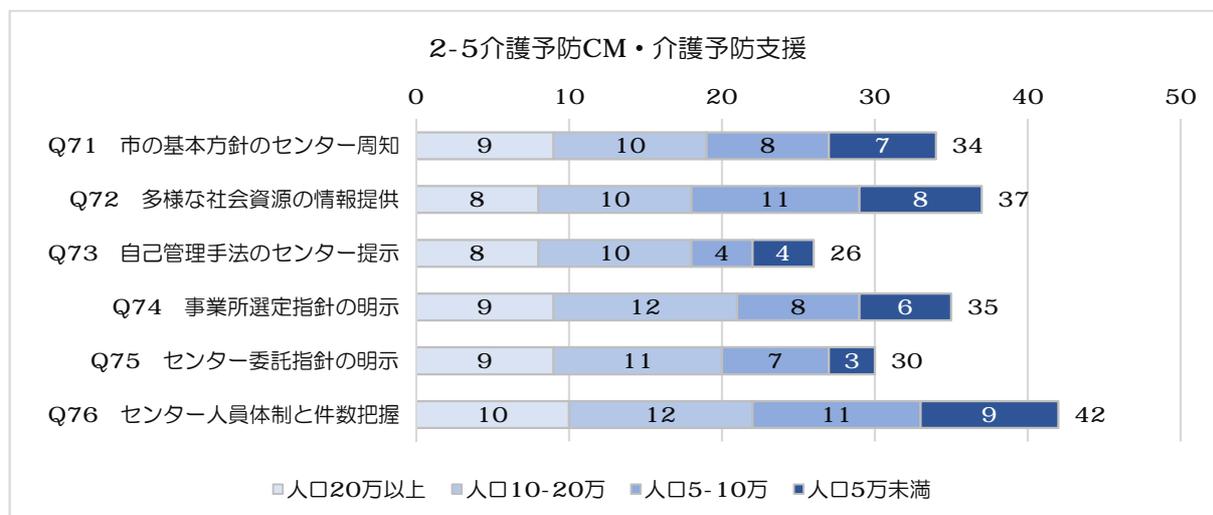
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援



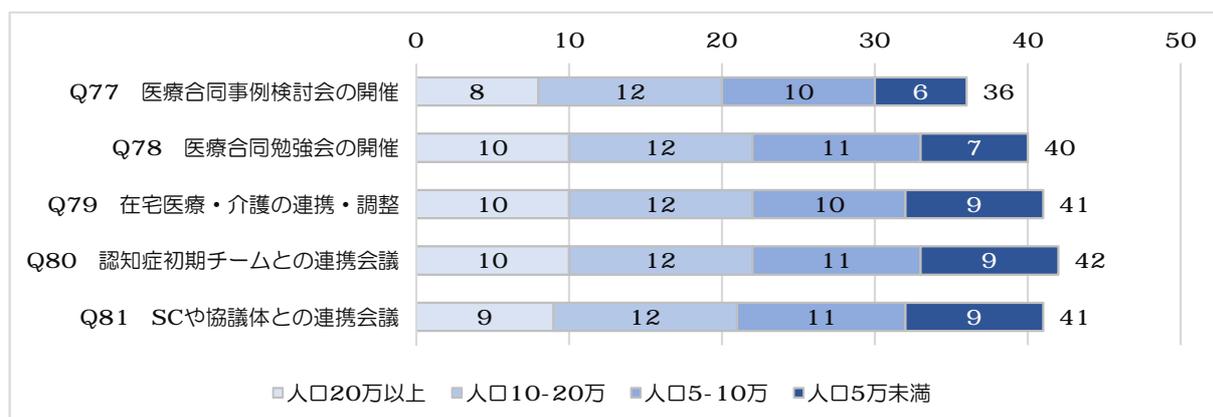
2-4 地域ケア会議



2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援



3 事業連携



(2) 保険者機能強化推進評価にみる傾向と対策

体制や活動に関する評価指標が多く、大規模自治体が有利であるものの、実地指導実施率や、専門職 1 人あたり高齢者数といった小規模自治体の方が高い取組もあることから、人口規模別に平均点を集計した。

○得点を得ることが目的化するのではなく、PDCA サイクルを推進するにあたっての視点や協議する際の基礎資料として活用を期待する。

○令和 2 年度より 2 階建てとなり。保険者機能強化推進交付金については、「基本的な項目＋予防・健康づくりに関する項目」、保険者努力支援交付金については、「予防・健康づくりに関する項目のうち重要な項目」で評価を行うこととなる。

○今般の評価指標平均点を自地域と対比しながら、①介護予防、生活支援、居場所づくり等の地域住民の基本的な視点、②多職種連携や事業者とのパートナーシップの強化、③地域密着型 3 サービスや介護人材の確保等の基盤整備の 3 点において、地域課題や資源の状況（地域差分）に応じた優先度を踏まえて、順次取り組んでいくべきと考えられる。

人口別（A：20 万以上、B：10 万以上 20 万未満、C：5 万以上 10 万未満、D：5 万未満）取組状況						
分類	指標（配点）	平均点		43 市町村の実施状況・取組		
I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化（80 点）						
	①他の保険者比較等の地域分析、住民周知（10 点）	A	9.80	C	8.18	34 市町村が「見える化」実施、 32 市町村が住民周知実施
		B	9.33	D	7.60	
	②圏域ごとに高齢者人口を把握（5 点）	A	5.00	C	5.00	全市町村が実施
		B	5.00	D	5.00	
	③2025 年度における数値見通し（12 点）	A	10.0	C	9.09	半数の市町村が独居高齢者や介護人材の数について把握
		B	11.0	D	8.00	
	④認定者、受給者、サビ別給付実績のモニタリング（10 点）	A	10.0	C	6.82	37 市町村で運営協議会を含めて実施
		B	9.58	D	9.50	
⑤第 7 期計画の要介護者数の見込対実績を把握（10 点）	A	10.0	C	8.18	37 市町村が実施	
	B	9.17	D	7.00		
⑥地域医療構想における介護施設・在宅医療等の追加的需要について実績を把握（10 点）	A	8.00	C	0.91	25 市町村が実施	
	B	6.00	D	8.00		
⑦自立支援・重度化防止等に資する施策の目標及び重点施策について実績を把握（8 点）	A	8.00	C	5.82	36 市町村が実施	
	B	6.00	D	7.20		
⑧計画未達成について理由提示と目標見直し（10 点）	A	9.00	C	6.36	33 市町村が実施、 ※PDCA 進捗管理の向上を目指す	
	B	9.17	D	6.00		

人口別（A：20万以上、B：10万以上20万未満、C：5万以上10万未満、D：5万未満）取組状況							
分類	指標（配点）	平均点		43市町村の実施状況・取組			
	⑨地域差を分析して給付適正化の方策を検討（5点）	A	5.00	C	5.00	43市町村が実施	
		B	5.00	D	5.00		
Ⅱ 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進（529点）							
(1) 地域密着型サービス (47点)	①保険者方針に基づく地域密着事業整備の保険者独自の取組み（12点）	A	6.00	C	5.18	指定基準5、公募指定21、説明会24、その他20市町村が実施、 ※次回は市町村協議制が追加 ※サービス基盤整備に向けた優先的取組	
		B	6.00	D	2.10		
	②地域密着サビの運営状況の把握、運営協議会で検討（10点）	A	8.00	C	8.18		37市町村が実施
		B	9.17	D	9.00		
	③指定の有効期間中に1回以上実地指導実施率（10点）	A	2.50	C	1.82	17市町村が16.6%以上実施 ※小規模保険者で高い傾向	
		B	1.67	D	3.00		
	④地域密着型サービスにおいて機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進（15点）	A	10.5	C	12.3	31市町村が実施	
		B	12.5	D	7.50		
(2) ケアマネ、介護事業所 (30点)	①ケアマネジメントに関する保険者の方針をケアマネに伝達（10点）	A	9.50	C	8.64	31市町村が文書提示 ※課題や制度の理念等を浸透させる取組	
		B	8.33	D	7.00		
	②質の向上に向けた研修実施（20点）	A	18.0	C	17.3	36の市町村が研修等の財政支援を実施、 30の市町村が介護相談員派遣事業を実施	
		B	14.2	D	12.0		
(3) 地域包括支援センター (143点)	①原則基準に基づく3職種の配置義務付け（8点）	A	7.20	C	7.27	41市町村が実施	
		B	8.00	D	8.00		
	②同3職種1人あたり高齢者1,500人以下（10点）	A	4.00	C	0.91	11市町村が実施 ※小規模保険者で高い傾向	
		B	0.83	D	5.00		
	③相談に関するセンターから保険者への協議体制（5点）	A	5.00	C	5.00	全市町村が実施	
		B	5.00	D	5.00		
	④システム等においてセンターの事業・運営情報公表（8点）	A	8.00	C	8.00	全市町村が実施	
		B	8.00	D	8.00		
⑤センター運営協議会議論を踏まえ運営方針・支援・指導（10点）	A	9.50	C	9.55	36市町村が改善している 7市町村が検討している		
	B	8.75	D	9.00			
⑥センターが開催する研修会・事例検討会の開催計画（10点）	A	10.0	C	10.0	全市町村が実施		
	B	10.0	D	10.0			
⑦ケアマネのニーズに基づき関係機関との意見交換の場設置（10点）	A	9.00	C	10.0	41市町村が実施、 ※事業者連携として推進すべき取組		
	B	10.0	D	9.00			
⑧センターがケアマネの相談事例の分類・件数を把握（10点）	A	10.0	C	9.55	41市町村が実施		
	B	8.33	D	9.50			

人口別（A：20万以上、B：10万以上20万未満、C：5万以上10万未満、D：5万未満）取組状況						
分類	指標（配点）	平均点		43市町村の実施状況・取組		
	⑨地域ケア会議に関する開催計画（課題解決、NW構築、地域課題、地域資源、政策形成）（10点）	A	7.50	C	8.18	33市町村が全てに対応
		B	8.75	D	9.00	4市町村が課題解決～地域課題まで対応
	⑩地域ケア会議で多職種連携の個別事例の検討対応（10点）	A	10.0	C	10.0	全市町村が実施
		B	10.0	D	10.0	
	⑪個別地域ケア会議での受給者数に対する検討割合（10点）	A	9.50	C	8.64	35市町村が上位3割
		B	9.17	D	9.00	8市町村が上位3～5割
	⑫生活援助訪問介護頻回サービスのケアプラン検証体制（10点）	A	8.00	C	7.27	34市町村が実施
B		8.33	D	8.00	※訪問介護利用額の多い保険者で未実施	
⑬地域ケア会議での検討事例モニタリングの仕組み（10点）	A	9.00	C	9.09	40市町村が実施	
	B	10.0	D	9.00		
⑭地域ケア会議での検討事例から課題の市町村へ提言（10点）	A	9.50	C	8.64	35市町村が課題明確化・提言	
	B	9.17	D	9.00	8市町村が課題明確化	
⑮地域ケア会議での議事録や決定事項共有の仕組み（10点）	A	10.0	C	9.09	40市町村が実施	
	B	10.0	D	8.00		
(4) 在宅医療・介護連携 (68点)	①データを活用した課題検討・対応策の具体化（10点）	A	9.50	C	7.27	33市町村が府郡データ活用
		B	8.75	D	7.00	4市町村が市町村データ活用
	②具体的取組に関するPDCAサイクルの実施（10点）	A	9.50	C	4.55	26市町村が検証・改善を実施
		B	7.50	D	5.50	6市町村が検証を実施
	③医療・介護間の情報共有ツールの整備・普及（8点）	A	8.00	C	7.27	41市町村が実施
		B	8.00	D	7.20	
	④在宅医療・介護連携の窓口設置、相談内容を医療報告（10点）	A	10.0	C	7.27	40市町村が実施
B		10.0	D	10.0		
⑤多職種合同の事例の参加型研修会を保険者と開催（8点）	A	8.00	C	8.00	42市町村が実施	
	B	8.00	D	7.20		
⑥退院支援ツール等の広域医療介護連携の企画立案実行（10点）	A	9.00	C	8.18	34市町村が実施	
	B	8.33	D	6.00		
⑦入退院時情報連携加算、退院・退所加算の取得状況（12点）	A	7.80	C	6.00	30市町村が入院上位5割～	
	B	9.50	D	6.00	27市町村が退院上位5割～	
(5) 認知症総合支援 (46点)	①認知症施策に関するPDCAサイクルの実施状況（12点）	A	11.2	C	9.82	12市町村が当事者意見含む、24市町村が第三者意見含む、5市町村が進捗評価実施
		B	9.50	D	9.50	
	②認知症初期集中チームが支援推進員に情報提供、支援方法検討（10点）	A	10.0	C	10.0	全ての市町村が実施
B		10.0	D	10.0		
③認知症リスク者に対しかかりつけ医と専門医療機関と連携（12点）	A	9.00	C	6.55	19市町村がスクリーニング、36市町村が連携ルールや対応医リストを公表	
	B	9.00	D	6.00		

人口別（A：20万以上、B：10万以上20万未満、C：5万以上10万未満、D：5万未満）取組状況					
分類	指標（配点）	平均点		43市町村の実施状況・取組	
	④認知症支援ボランティアの定期的養成（12点）	A 10.2 B 10.3	C 9.82 D 8.10	41市町村が見守りNW構築、29市町村が具体的活動構築、27市町村がカフェ運営 30市町村が家族介護教室	
(6)介護予防／日常生活支援 (97点)	①総合事業の趣旨について地域住民や事業者へ周知（6点）	A 6.00 B 6.00	C 6.00 D 6.00	全て市町村が実施	
	②多様なサービスの量の見込みの確保策について具体策（12点）	A 10.8 B 8.00	C 7.64 D 10.8	33市町村が実施	
	③生活支援コーディネータや協議体と協議しPDCA実施（12点）	A 9.60 B 9.00	C 9.82 D 8.40	33市町村が実施	
	④高齢者のニーズを踏まえた生活支援サービスの創設（12点）	A 10.8 B 10.0	C 9.82 D 8.40	35市町村が実施	
	⑤住民主体の通いの場へ高齢者の参加率（15点）	A 7.00 B 7.58	C 7.00 D 10.7	15市町村が上位3割以上 15市町村が上位5割以上	
	⑥ケアマネ、協議体等への地域資源に関する情報提供（10点）	A 10.0 B 10.0	C 10.0 D 9.00	42市町村が実施	
	⑦地域リハビリ活動支援事業・介護予防の場にリハ職関与（12点）	A 12.0 B 12.0	C 12.0 D 10.8	42市町村が実施	
	⑧介護予防活動への積極的参加促進の取組	A 10.0 B 10.0	C 10.0 D 10.0	全ての市町村が実施	
(7)生活支援体制の整備 (46点)	①生活支援コーディネータへの活動指針の提示、支援（20点）	A 8.90、 B 8.75	C 8.09 D 7.50	相談受付 42、情報提供 43、先進事例 41、関係者説明 35、ケア会議参加 37、方針提示 39、SC計画点検 36、SC活動評価 34、研修支援 42、その他 9	
	②生活支援コーディネータの地域資源開発の具体的取組（12点）	A 10.0 B 10.8	C 9.45 D 9.60	41市町村がニーズ資源可視、39市町村が多様主体へ協力、40市町村が関係者NW化 37市町村が目指す姿共有、29市町村が担い手養成	
	③協議体の地域資源開発等の具体的取組（12点）	A 8.90 B 10.5	C 8.64 D 6.90	39市町村がニーズ支援可視、30市町村が企画・方針策定、31市町村が地域づくり統一	
	④生活支援活動・高齢者ニーズに対応した具体的資源開発（12点）	A 10.8 B 10.0	C 8.7 D 7.20	33市町村が実施	
(8)要介護状態の改善 (60点)	①軽度・要介護認定等基準時間の変化（15点）	A 7.50 B 6.25	C 10.9 D 6.00	10市町村が上位5割 12市町村が変化率差上位5割	
	②軽度・要介護認定の変化（15点）	A 7.50 B 6.25	C 6.82 D 6.00	12市町村が上位5割 7市町村が変化率差上位5割	

人口別（A：20万以上、B：10万以上20万未満、C：5万以上10万未満、D：5万未満）取組状況						
分類	指標（配点）	平均点			43市町村の実施状況・取組	
	③中重度・要介護認定等基準時間の 変化（15点）	A	13.5	C	13.6	26市町村が上位5割
		B	13.8	D	10.5	11市町村が変化率差上位5割
	④中重度・要介護認定の変化(15点)	A	13.5	C	13.6	30市町村が上位5割
		B	12.5	D	12.0	7市町村が変化率差上位5割
Ⅲ介護保険運営の安定化に資する施策の推進（83点）						
(1)介護給 付の適正 化 (59点)	①介護給付適正化主要5事業のうち 3事業実施（5点）	A	5.00	C	5.00	全市町村が実施、
		B	5.00	D	5.00	
	②ケアプラン点検のカバー率 （12点）	A	10.8	C	10.4	27市町村が上位3割以上
		B	8.00	D	6.00	9市町村が上位5割以上
	③医療情報との突合・縦覧点検 （5点）	A	5.00	C	5.00	42市町村が実施
		B	5.00	D	4.50	
(2)介護人 材の確保 (24点)	④福祉用具利用に関するリハ職関 与の仕組み（15点）	A	5.00	C	5.00	
		B	6.00	D	2.00	
	⑤住宅改修利用時の建築専門家、リ ハ職の関与の仕組み（12点）	A	9.20、	C	7.09	
		B	8.33	D	1.00	
	⑥給付実績を活用した適正化事業 の実施（10点）	A	10.0	C	7.27	39市町村が実施
		B	10.0	D	9.00	※地域差を踏まえて積極的に推進すべき
(2)介護人 材の確保 (24点)	①必要な介護人材を確保するため の具体的な取組（12点）	A	12.0、	C	10.9	42市町村が実施
		B	12.0	D	12.0	
	②介護に関する入門的研修の実施 状況	A	1.80、	C	1.80	9市町村が研修の実施
		B	3.50	D	3.50	7市町村が研修修了者マッチング

■介護予防/日常生活支援 2020 年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標（市町村）案

	指 標	配点
①	関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。）及びその他の生活支援サービスを推進するための具体的な方策を設定しているか。	20 点
②	サービス C（短期集中予防サービス）を実施し、かつ、サービス終了後に通いの場へつなぐ取組を実施しているか。	30 点
③	通いの場への 65 歳以上の方の参加者数はどの程度か（【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数／高齢者人口】 等） ア 週一回以上の通いの場への参加率 イ 週一回以上の通いの場への参加率の変化率 a 変化率が〇%（上位 1 割） b 変化率が〇%（上位 3 割） c 参加率が〇%（上位 5 割） d 参加率が〇%（上位 8 割） （ウ 月一回以上の通いの場への参加率、エ 同変化率は省略）	ア a 及びイ a 各 20 点 ア b 及びイ b 各 15 点 ア c 及びイ c 各 10 ア d 及びイ d 各 5 点
④	通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。	20 点
⑤	行政内の他部門と連携しているか。 ア 行政内の他部門と連携して介護予防を進める体制を構築している。 イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している。	各 5 点 複数選択可
⑥	介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入（個別支援）につなげる仕組みを構築している	各 10 点 複数選択可
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。	20 点
⑧	関係団体との連携による専門職の関与の仕組みが構築されているか。 ア 医師会等の関係団体と連携して介護予防を進める体制を構築している イ 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みを構築している	各 10 点 複数選択可
⑨	地域の多様な主体と連携しているか。 ア 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している イ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	各 10 点 複数選択可
⑩	民間サービス事業者等と連携した介護予防を実施しているか。 ア 民間事業者等の予防プログラムを通いの場等で提供している イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管理・分析している ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施している エ 参加者の〇%以上が心身・認知機能等を改善している	ア及びイ 各 10 点 ウ及びエ 各 5 点 複数選択可
⑪	介護予防におけるデータ活用を取組を推進しているか。 ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査表等を確認している イ KDB や見える化システム等の利用を含めデータを活用している	ア 8 点 イ 7 点 複数選択可
⑫	通いの場の参加者の健康状態等の効果分析を実施しているか。	15 点
⑬	通いの場の参加者の健康状態等をデータベース化し、経年的な分析が可能か。	10 点
⑭	自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対する表彰・インセンティブ付与等の評価を実施しているか。	20 点
⑮	高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。 ア 参加ポイント事業を実施しているか イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の〇割を超えているか ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施しているか エ ポイント事業参加者の〇%以上が心身・認知機能等を維持改善している	各 10 点 複数選択可
⑯	2020 年度予算において、介護予防・健康づくり関係の新規事業を導入している。 ア 被保険者一人当たり新規事業費が上位 5 割以上 イ 被保険者一人当たり新規事業費が上位 10 割以上	ア 40 点 イ 20 点